

夏の交通事故防止運動 実施要綱

期間

夏の交通事故防止運動 令和4年7月11日（月）から20日（水）

スローガン

- 安全は 心と時間の ゆとりから
- 交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 二輪車の交通事故防止
- (6) 踏切の交通事故防止

目的

夏休みなどで遠くへ出かけることによる過労運転に伴う交通事故や、夏特有の解放感からくる交通ルールを軽視した無謀運転による重大交通事故の発生を未然に防止するため、市民一人ひとりが交通社会の一員としての自覚を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を徹底し、出かける際には、時間にゆとりのある運転計画を立てることを訴えることで、夏の期間の交通事故防止を図ります。

実施事業

1 交通事故防止涼風^{りょうふう}キャンペーン

- (1) 日時 7月20日（水）午後3時～午後4時
（集合時間）午後2時45分現地 小雨決行
※荒天延期（当日午後1時判断） 翌日21日（木）同時刻

主唱：秦野市交通安全対策協議会・秦野警察署・秦野市交通安全協会

(2)場所 はだのじばさんず正面入口

(集合場所) はだのじばさんず駐車場

※車で来られる場合は、乗り合わせて御参加をお願いいたします（駐車場は、はだのじばさんず西側の駐車場を御利用ください）。

(3) 内容

じばさんずで買い物に来られた方に向けてチラシと啓発品を配布し、事故防止及び過労運転や無謀運転の防止、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の交通事故防止と交通ルールの徹底と交通マナーの向上、全ての座席のシートベルトの着用を呼び掛けます。

2 周知活動

(1) のぼり旗および横断幕の掲出

市役所西庁舎前に掲出し、通行する方への周知を行います。

(2) ポスター掲出、チラシ・啓発品の配布

市内の公共施設にポスター掲出及び過労運転・無謀運転防止等のチラシ及び啓発品を配架します。

(3) 広報車による周知

市内幹線道路を広報車による夏の交通事故防止運動の周知活動を実施します。

(4) モニター広告による啓発

市役所本庁舎総合窓口に設置されているモニター広告において、夏の交通事故防止運動をポスター画面と音声案内で周知します。



秦野市二輪車普及安全協会・秦野市安全運転管理者会・秦野市青少年交通安全連絡協議会・
秦野市交通安全協会・秦野警察署・秦野市交通安全対策協議会